



田原市で農業を学ぶ JICA研修生が田原市を訪問

独立行政法人国際協力機構（JICA）「流域水管理に基づくかんがい排水」コースの研修生が田原市を訪問し、豊川用水と農業について研修を行いました。

●研修の目的

この研修は、開発途上国のかんがい排水分野で活動している若手技術者を対象に行われており、総合的水管理とかんがい排水に関する知識と技術を習得することを目的としたプログラムです。

研修生は、今年3月から9月にかけて日本に滞在し、主に茨城県にあるJICA施設などで研修を受けます。



田原市には、現地研修として8月8日（木）から8月10日（土）までの2泊3日の日程で訪問し、豊川用水の通水により飛躍的に発展

を遂げた農業の優良事例として、かんがい排水施設や農家などの視察を中心とした研修を受けました。

●今回の研修の様子

今回研修生として、アフリカやアジアの7か国から8人が訪問しました。田原市では、JICAの研修生を昭和63年から毎年受け入れており、昨年度までに56カ国から294人の研修生が田原市を訪れています。



田原市では、農協の施設や豊川用水の揚水機場、初立池を視察したり、水田や施設園芸の温室を見学しながら、農家の方の話を聞いたりしました。また、研修期間中は、ホームステイを通じて市民との交流を深めました。

津波、噴火、地震については、現行

◆発表される名称は

「○○特別警報」という名称で発表されるのは、気象の6種類です。

◆特別警報の種類は

気象6種類（大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪）と、津波、噴火、地震があります。特別警報に相当する過去の事例としては、「東日本大震災の大津波」「平成23年台風12号の豪雨」などがあります。

◆特別警報とは

警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表し、最大限の警戒を呼びかけます。

気象庁は、8月30日から、重大な災害が起こる可能性が非常に高まっていることをお知らせする「特別警報」の運用を開始します。今回は、その内容についてご紹介します。

みんなできり組む防災・減災

けんちゃんの防災知恵袋

特別警報が始まります

28



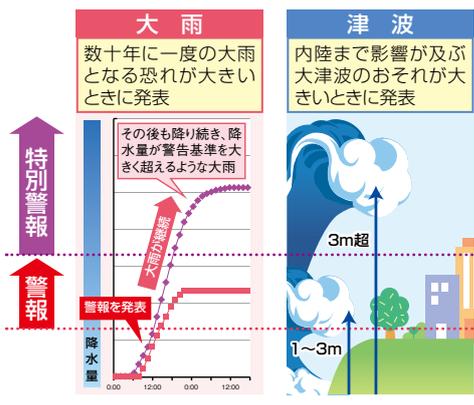
の警報のうち危険度が非常に高いレベルのものを特別警報に位置付けるので、名称の変更はありません。

◆特別警報と警報・注意報との関係は 警報や注意報は、これまでどおり発表されます。

◆特別警報が発表されたら

数十年に一度しかないような非常に危険な状況です。ただちに命を守るための行動をとり、身を守るために最善を尽くしてください。

▼防災対策課 ☎23局3548



▲参考：気象庁ホームページ